

業 務 説 明 書

○業 務 名：一般国道３０８号 渋滞対策等検討業務委託

（地域連携道路事業）

○業務番号：第 線１－５－委－１他 号

○業務場所：奈良県奈良市宝来町

○履行期間：契約日～令和８年３月２７日

第１条 本業務の履行にあたっては本特記仕様書によるほか、「土木設計業務等共通仕様書(令和２年１０月 奈良県県土マネジメント部)(以下、「共通仕様書」という。)」によるものとする。

第２条 本業務の業務数量は数量総括表に基づくこととする。

第３条 業務の目的

一般国道３０８号・宝来ランプは、第二阪奈道路の東端に位置し、西端では阪神高速１３号東大阪線に繋がっている。

奈良公園方面から大宮道路を通行して第二阪奈道路を利用する場合、第二阪奈道路に直接乗り入れできない構造となっていることから、一旦高架部に並行する側道に降りる必要がある。

他方、三条通りから第二阪奈道路や生駒方面に向かう交通があり、これらとは菅原東交差点で合流しており、休日を中心に交通渋滞が常態化している。

このことから、大宮道路高架部から第二阪奈道路へ直接乗り入れを可能とする事業を平成２５年度に事業化しており、令和３年３月の都市計画変更を経て、設計を進めてきた。

今般、設計を進める途上において、交通渋滞の形態が変化してきたこと、今後宝来ランプの乗り入れに影響を及ぼすと考えられる幹線道路の見通しが定まってきたことなどから、将来道路ネットワークを見据えた最適な計画を立案することを目的とする。

第４条 業務の内容

本業務は、下記の内容を実施するものである。

１．業務実施計画書の作成

関連事項を把握し、業務を実施する際の検討方針を立案し、業務実施計画書を作成すること。

2. 前提条件の整理

上位・関連計画、過年度成果、法制度、検討経緯や事業周辺のコントロールポイント等の情報を整理すること。

3. 現況把握

既存の交通量・渋滞長調査結果、ETC2.0プローブデータ集計結果、土地利用状況等を用いて、当該地域における現状の交通状況を把握し、渋滞原因の分析・考察を行い、課題抽出を行うものとする。

4. 将来道路ネットワーク計画の立案

課題抽出をもとに、当該地域の自然、社会的条件ならびにコントロールポイント等を考慮し、将来道路ネットワーク計画を立案するとともに、それぞれの実効性・実現性・コスト等を評価する。

5. 効果の検証

4. で立案した計画案について、ミクロシミュレーションを用いた効果検証を実施し、コスト等の結果を用いて、最適案を選定する。

- (1) シミュレーションモデルの構築
- (2) 計画交通量の設定
- (3) 現況シミュレーション
- (4) 将来シミュレーション
- (5) 効果の検証
- (6) 最適案の立案

6. 協議資料作成

渋滞緩和向け、関係機関との円滑な協議を進めるために必要な資料の整備・作成を行う。協議資料は、対策案の内容や効果、必要な措置、周辺影響などをわかりやすく整理し、合意形成を促進することを目的とする。

7. 報告書の作成

報告書の作成にあたっては、業務項目毎にとりまとめること。また、調査結果の整理・分析に使用した理論、公式の引用、文献等並びにその計算過程等がある場合には明記すること。

第5条 打合せ協議

本業務における打合せは、業務着手時、中間打合せ5回、成果品納入時の計5回行うものとする。なお、打合せには、管理技術者が立ち会うものとする。また、業務中に発生する簡易な質疑応答等は打ち合わせ回数に含まないものとするが、簡易な質疑応答であって

も、業務内容の方向性等に影響する様な質疑応答・指示等があった場合については、議事録を作成し提出するものとする。

第6条 貸与資料

- ・令和5年度 一般国道308号 渋滞対策等検討業務委託（地域連携道路事業（都づくり）【重要物流】）
※当該報告書で用いた交通シミュレーションモデルは VISSIM である。

第7条 その他の特記事項

1. 成果品は「要領」に基づいて作成した電子データを従来方式の原稿に代わるものとして CD-R または DVD-R、BD-R に納め2部提出するとともに製本版(報告書(簡易製本)など)各1部、その他の発注者が指示するものを納品すること。
2. 打合せ資料は、要点・問題点等を簡潔にまとめた資料を添付することとし、打合せごとに日付等を記したインデックスを付した A4 サイズにまとめて提出することとする。
3. 作業の内容及び規模等が設計変更の対象となる可能性が生じた場合には、事前に調査職員と協議するものとする。
4. 業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、速やかに調査職員と協議のうえ決定するものとする。
5. 業務遂行の過程で得られた図表等の著作権、一切の知的所有権は発注者に属するものとする。
6. 履行期間後においても、成果品について誤りや不備があった場合は、受注者は速やかに対応し、修正を行うものとする。
7. 業務内容の「効果の検証」において、シミュレーションデータに併せて、道路構造データ（設定パラメーター含む）も納品すること。
8. 令和5年度 第1回 奈良県公共事業評価監視委員会の資料を以下に掲載しているため、業務実施計画書の作成に当たり、参考とすること。
<https://www.pref.nara.jp/secure/300734/r0501no3-1.pdf>